

バイバック保証サービス利用規約

バイバック保証サービス利用規約(以下「本利用規約」という)は、リベロント株式会社(以下「当社」という)が提供するサービス「スピン(spixn)」(以下「本サービス」という)を利用するにあたっての諸条件を規定するものです。本サービスを利用するためには、本利用規約に同意する必要があり、本サービスを利用した時は、本利用規約に同意し本利用規約を内容とする本サービスの利用契約が成立したものとみなします。

第1条(用語の定義)

- (1) 契約者: 本サービスの全てのプランに適用される本利用規約に従い、本サービスの提供を受ける者をいう。当社が契約者の本サービスの申込み(以下、「本申込み」という)を承諾した日をもって本利用規約が適用される。
- (2) 購入者: 契約者が提供する商品やサービスを購入する者をいう。
- (3) 本契約: 当社と契約者の間の本利用規約に基づく本サービスの提供に関する契約をいう。
- (4) アカウント: 当社が提供する本サービスへのアクセス認証に使用される固有の識別子のことをいう。
- (5) パスワード: アカウントの確認の際に必要となるサーバへのアクセス認証に使用される識別子のことをいう

第2条(規約の適用)

1. 当社は、本利用規約を定め、本利用規約に基づき本サービスを提供するものとする。
2. 契約者は、本利用規約を遵守して、本サービスの提供を受けるものとする。

第3条(提供区域・対象者)

本サービスの提供区域は日本国内の、成年者を対象とする(18歳未満の未成年者は利用不可)。

第4条(契約者の所在地について)

契約者は、日本に主たる事業所を置くものとする。

第5条(アカウント及びパスワードの管理)

1. 契約者は、当社が提供したアカウント及びパスワードなどの貸与物について責任を持って管理するものとし、第三者の不正使用等に起因するすべての損害について責任を負い、当社は一切の責任を負わないものとする。
2. 契約者は、第三者に貸与するアカウントについても、前項同様に責任を持って管理するものとする。
3. 第三者が契約者のアカウント情報を用いて本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなし、契約者は当該利用により生じる利用料金の支払いその他の一切の債務を負担する。

第6条(禁止される事項)

本サービスにおいて、契約者による次の各号の行為を禁止する。

1. 他の契約者のアカウント、パスワードを不正に使用する行為。
2. 著しいアクセスの集中を発生させるウェブサイトの運営および大量に電子メールを送信するなど、当社が提供するサーバに過大な負荷を与える行為などにより、契約者、または、サーバを共有する他の契約者または第三者に迷惑・不利益を与える行為、または本サービスに支障をきたすおそれのある行為。
3. 当社または第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為。

4. 当社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権などを侵害する行為。
5. 当社または第三者に対する差別・誹謗中傷または名誉・信用を毀損する行為。
6. 特定商取引に関する法律・銃刀法・麻薬・ワシントン条約その他関連条約などの法令の定め
に違反するものを販売する行為。
7. 法令で許認可を義務付けられている商品について、必要とされる許認可なしに販売する行
為。
8. インターネット上で、商品を販売する画面において、「特定商取引に関する法律に基づく表示」
に関して必要な表示を行わない、または虚偽の内容を表示する行為。
9. インターネット上で、商品を販売する画面において、錯誤をあたえるおそれのある内容を表示
する行為。
10. インターネット上で、商品を販売する画面において、著しく事実と相違し、または実際のものよ
りも著しく優良であり、もしくは有利であると人を誤認させるような内容を表示する行為。
11. インターネット上で、商品を販売する画面において、商品価格が円建てであることが不明瞭で
ある内容を表示する行為。
12. インターネット上で、商品を販売する画面において販売条件や商品説明内容と異なる商品を
販売または提供する行為。
13. 二重売上・架空売上・売上代金の水増し・売上代金の分割記載・その他不実記載や不当価
格、他人名義での売上など、虚偽の売上行為。
14. 現金の立替、過去の売掛金の清算など、本サービスを通じての商品販売に関係のない債権
の回収に使用する行為。
15. 有害なコンピュータープログラムの送信など、当社による本サービスの提供または他の契約
者による本サービスの利用に支障を生じさせる行為。
16. 当社の利益に反する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第7条(苦情処理等)

1. 契約者の販売する商品の瑕疵、破損、アフターサービスの苦情、または購入の取消し や解
約等に関するトラブルは購入者と契約者の間で解決するものとする。(返品など が発生した
際は、契約者の返金ポリシーに応じ当社が徴収する手数料も同様に対応する)
2. 前項に掲げるほか、契約者が本サービスを利用したことにより、公的機関を含めた第三者と
の間で紛争が生じた場合には、契約者が責任をもって解決するものとし、当社に一切損害を
被らせないものとする。契約者が本サービスを利用したことにより、当社が第三者から請求を
受け、当社に損害が生じたときは、契約者は当社に生じた全ての損害(弁護士費用も含む。)
を賠償する責任を負う。
3. 本サービスの一環で、当社は購入者と別途利用規約を定める。当社及び購入者間で問 題や
損害が生じた場合は当事者である当社と購入者の間で解決するものとし、具体的 な定めが
ない限り、契約者は一切関与せず存在が被らないものとする。

第8条(審査)

1. 契約者は、本契約の申込み、本サービスの提供拒否、情報の削除、契約解除等に関する審
査方法を当社に一任するものとし、審査により本サービスが利用できない場合や、利用中に
本サービスが終了した場合でも不服を申し立てないものとする。また、当社は審査方法及び
理由について契約者または第三者に開示しないものとする。
2. 審査において、契約者が本申込み時に提出した書類以外に、契約者または販売商品に関す
る追加情報、資料または書類等が必要になった場合、契約者は当該情報、資料または書類
を当社に提供して協力するものとし、一切の異議申し立て、請求等をおこなわないものとし
る。

第9条(通知義務)

1. 契約者は、次のいずれかに該当する事態が発生し、またはそのおそれがある場合には、ただ
ちに当社に通知しなければならないものとする。
 - 1 営業または事業譲渡、合併その他経営上の重要な変更。
 - 2 屋号、商号、代表者、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先の変更。

- 3 その他、契約者の地位に重大な変更をおよぼすもの。
2. 契約者は、前項の変更を怠ったことにより当社からの連絡が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなされることを予め異議無く承諾するものとする。
3. 契約者が第1項の変更を怠ったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとする。

第10条(提供範囲)

1. 本サービスは、ログイン・アクセスが可能なウェブサービスを提供するものとする。
2. 当社が用意したウェブサービスやAPIにアクセス過多など著しい負担を掛ける場合、契約者に対してサーバの移転を要請することができ、契約者はこれに従うものとする。
3. 本サービスのデータが消失してしまった場合、当社は迅速に復旧作業に努めるものとするが、データの安全性や復元を保証するものではないものとする。
4. 当社は、予告なく本サービスの仕様を変更することができる。

第11条(第三者サービス)

1. 当社は、本サービスの機能の全部又は一部の提供につき、当社以外の第三者が提供するサービス(以下「第三者サービス」という)を利用する場合がある。
2. 契約者は、本サービスと第三者サービスとの連携等に必要な情報を合理的な範囲内で提供することができることを予め了承するものとする。

第12条(データ管理・利用)

1. 契約者により本サービス上で登録・送信・蓄積される商品情報、取引情報、顧客行動情報その他一切のデータ(以下「契約者データ」といいます)は、契約者に帰属するものとします。ただし、当社は以下に定める目的において、契約者の事前承諾なく、契約者データを利用できるものとします。
 - 1 本サービスの提供、品質向上および機能改善
 - 2 当社による統計情報の作成および非特定化された分析情報の第三者提供
 - 3 その他、当社の事業運営および商品・サービス開発のために合理的に必要と認められる目的
2. 契約者は、当社が前項に基づき契約者データを利用することについて、著作権、商標権、その他一切の知的財産権および営業秘密に関する権利主張を行わないものとします。
3. サーバ内の契約者に帰属するデータについては、契約者の責任において契約者自らバックアップを行うものとする。

第13条(利用料金及び支払方法)

1. 契約者は、本サービス利用の対価として、別途本申込みで定める利用料金を、当社が指定する方法により当社に支払うものとする。
 - 1 本サービスの利用料金は、当社が指定する方法とし、振込手数料その他の支払いの費用は契約者の負担とする。
 - 2 購入者のプレミアムプラン加入に伴い本サービスに関わる対価を徴収した場合、同対価は全額当社に帰属する。
2. 当社が購入者から買取る商品に対し、契約者自らリセールに携わる意向がある場合、リセール対価に関わる支払いの取り決めは、本申込書にて定めるものとする。
3. 契約期間において、第16条の規定による停止または削除、第18条の規定による中止その他の事由により本サービスを利用できない状態が生じた場合も、契約者は契約期間中の利用料金を支払うものとする。
4. 契約者は、本サービスの利用料金に係る債権を当社が提携する事業者に譲渡する場合があることをあらかじめ承諾するものとする。

第14条(契約期間)

1. 契約期間は、申込日(ただし代金発生日を別途定めた場合はその日)から契約終了日までの期間とする。申込日(または代金発生日)の属する月の翌月以降は、毎月1日から末日までの

1ヶ月単位の期間を契約期間として、異議がない場合は、同一の条件で毎月末日に当然に更新され、その後も同様とする。ただし、当社が契約期間を別途定めた場合や、契約者との間で契約期間を別途合意した場合はその定めによるものとする。

第15条(支払遅延措置)

1. 当社は契約者からのシステム月額利用料の入金確認ができない場合は、入金確認ができるまで本サービスを停止できるものとする。
2. 当社は契約者からの利用料金の入金確認ができず、催告後7日間を経過してもなお入金確認ができない場合は、直ちに契約を解除することができる。
3. 本条第1項及び第2項の場合によって契約者に損害などが生じた場合でも、当社は理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとする。

第16条(当社からの契約解除)

1. 当社は、契約者について以下の場合には何ら催告なくして本契約を解除することができる。
 - 1 第15条(2)の事由が生じたとき。
 - 2 契約時に提出した書類または情報の内容に虚偽または重大な過誤があったとき。
 - 3 本契約のいずれかの条項に違反したとき。
 - 4 手形、小切手が不渡りとなり、または信用状態が著しく悪化したとき。
 - 5 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の各申立て、公租公課の催促または保全差押えを受けたとき。
 - 6 破産手続、再生手続または会社更生手続の各開始申立てがあったとき。
 - 7 監督官庁より営業取消または停止の処分を受けたとき。
 - 8 合併、解散、精算、または事業の全部または重要な一部を第三者に譲渡したとき。
 - 9 法令について重大な違反を犯し、または背信行為があったとき。
 - 10 その他契約を継続することが困難な事由が生じたとき。

第17条(サービス提供の中止)

1. 当社は、以下の場合には本サービスの提供の全部または一部を中止することができる。
 - 1 天災地変その他の不可抗力、第三者の加害行為によりサービスの提供が不可能になったとき。
 - 2 通信回線の役務を提供する電気事業者が、当該回線に係る電気通信業務を停止したとき。
 - 3 データセンターの保守・工事、その他本サービスの運営・管理上やむを得ない事情があるとき。

第18条(サービスの廃止)

1. 当社は、以下の場合には本サービスの全部または一部を廃止し、廃止日をもって本契約の全部または一部を解約することができる。
 - 1 廃止日の3ヶ月前までに契約者に通知したとき。
 - 2 前条(1)に規定する事由により本サービスの提供をすることができないとき。
 - 3 本サービスの提供に必要な機器またはソフトウェアについて、当該機器又はソフトウェアの供給元からサービスの提供を受けることができなくなったとき。

第19条(免責)

1. 当社は、本サービスの提供により契約者に生じた損害につき、当社に故意又は重過失があったときを除き一切の責任を負わない。また、当社は、以下の事由が生じたことにより契約者に損害が発生した場合にも一切の責任を負わない。また、万一、何らかの責任が認められる場合でも、当社の損害賠償額の合計は契約者から受領した直近1か月分の利用料金をその上限とする。
 - 1 第5条のアカウントの不正利用。
 - 2 第6条の禁止事項に違反したとき。
 - 3 第7条の規定に基づく購入者、第三者とのトラブル。

- 4 第12条(2)の規定に基づくデータの削除。
- 5 第16条の規定に基づく契約解除。
- 6 第17条の規定に基づくサービス提供の中止。
- 7 第18条の規定に基づくサービスの廃止及び本契約の解約。
- 8 当社が定める手順・セキュリティ手段を契約者が遵守しなかったとき。
- 9 当社が政府機関、捜査機関その他の公的機関から強制的な処分を受けたとき。
- 10 契約者の接続サービスの不具合その他接続環境の障害、電気通信事業者が提供する電気通信役務の不具合、不正アクセス、盗聴、なりすまし、サービス妨害攻撃もしくはコンピューターウイルスその他第三者の加害行為または天災地変その他当社の責めによらない事由。

第20条(反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、自ら、その子会社、関連会社もしくは関係者等が、現在、暴力団、暴力団員、暴力員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の何れにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - 1 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 2 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 3 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - 4 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 5 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 契約者は、自ら、自らの子会社、関連会社もしくは関係者等が、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。
 - 1 暴力的な要求行為。
 - 2 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - 3 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
 - 4 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または会社の業務を妨害する行為
 - 5 その他前各号に準ずる行為。
3. 契約者、自らの子会社、関連会社もしくは関係者等が、暴力団員等もしくは第1項各号に該当した場合、もしくは第2項各号の何れかに該当する行為をし、または前2項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、当社は、直ちに本サービスの契約を解除することができ、かつ、当社に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

第21条(本利用規約の変更)

当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく本利用規約を変更することができる。本利用規約を変更する場合、当社はウェブサイトに掲載する等適切な方法で本利用規約を変更する旨および本利用規約の内容並びにその効力発生時期を告知する。当社が契約者に変更後の本利用規約の内容を告知し、契約者が変更後の本利用規約の効力発生時期を経過した後に本サービスを利用した場合、契約者は、変更後の本利用規約に同意したものとみなし契約の内容となる契約者が、変更後の本利用規約に同意しない場合、それ以上本サービスを利用することはできない。

第22条(機密保持)

1. 当社および契約者は、本サービスの提供および利用に関連して相手方から開示された、技術上、営業上その他業務上の一切の非公開情報(以下「機密情報」といいます)について、第三者に漏洩・開示せず、善良な管理者の注意をもって取り扱うものとします
2. 前項の規定にかかわらず、以下に該当する情報は機密情報から除外されるものとします。
 - 1 開示の時点で公知となっている、またはその後自己の責めによらずに公知となった

情報

- 2 開示を受ける前に既に正当に保有していた情報
 - 3 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - 4 開示された情報によらずに独自に開発された情報
3. 本条に定める義務は、本サービスの契約終了後も、5年間有効に存続するものとします。
 4. 法令または裁判所その他の公的機関により開示を求められた場合は、開示義務を負う当事者は速やかに相手方にその旨を通知し、相手方の指示を受けるよう努めるものとします。
 5. 本条の定めに従ったことにより相手方に損害が生じた場合、当該当事者はその損害を賠償する責任を負うものとします。

第23条(合意管轄)

本利用規約上の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

契約者が利用する本サービスの内容について、公的機関を含めた第三者との間で紛争が生じた場合には、契約者が責任を負い、当社は一切責任を負わない。

第24条(協議)

本利用規約に記載のない事項及び内容の解釈について疑義を生じた場合には、誠意を持って協議し、決定するものとする。

第25条(法令遵守)

契約者及び当社は、本契約に関する法令を遵守するものとする。

第26条(準拠法)

本契約に関する準拠法は、日本法とする。